

第5部 計画の推進

第1 計画の推進体制

- 本計画に掲げる環境施策を総合的、計画的に推進するため、部局横断の庁内組織である「福井県環境立県推進会議」において、環境施策の総合調整や環境基本計画の進行管理等を図ります。
- 環境施策や環境基本計画の推進に関する重要事項について、「福井県環境審議会」に意見を求めます。
- 県民・事業者・民間団体・市町村等との連携を図りながら環境施策を効果的に実施するため、「環境ふくい推進協議会」などと積極的に意見交換を行います。

◆ 環境基本計画の推進体制 ◆

